

水道料金及び下水道使用料県内一覧表(令和5年3月末現在)

(単位:円)

市町名	県水 受水	水道料金	順位	下水道使用料	順位	合計	順位	財政力指数
珠洲市	×	5,423	18	3,520	16	8,943	18	0.22
能登町	×	5,440	19	3,300	10	8,740	16	0.20
輪島市	×	3,950	15	3,450	14	7,400	15	0.23
穴水町	×	5,126	17	3,960	18	9,086	19	0.25
志賀町	×	3,520	12	3,300	11	6,820	12	0.57
七尾市	○	3,383	11	3,410	13	6,793	11	0.43
中能登町	○	3,630	13	3,300	12	6,930	13	0.30
羽咋市	○	3,905	14	3,465	15	7,370	14	0.42
宝達志水町	○	4,281	16	4,510	19	8,791	17	0.39
かほく市	○	3,190	9	2,442	2	5,632	7	0.42
津幡町	○	2,805	6	3,520	17	6,325	10	0.56
内灘町	○	2,662	5	2,459	3	5,121	4	0.52
金沢市	○	2,497	4	2,651	5	5,148	5	0.88
野々市市	○	2,123	3	2,827	8	4,950	3	0.83
白山市	○	2,018	2	2,662	6	4,680	2	0.67
川北町	×	1,339	1	2,000	1	3,339	1	0.60
能美市	○	2,882	7	3,080	9	5,962	8	0.67
小松市	○	2,900	8	2,530	4	5,430	6	0.69
加賀市	○	3,251	10	2,750	7	6,001	9	0.57

※口径13mm、1月使用水量20㎡と仮定し計算(メータ使用料含む。消費税込み)

※下水道使用料については、浄化槽使用料(定額)と若干金額が異なるため、公共下水道等の使用料を記載

改定による影響額

水道料金 (単位:円)

改定率	現行月額料金	月影響額	年間影響額
18.5%	3,950	730	8,760
24.4%		960	11,520
30.0%		1,180	14,160
38.3%		1,510	18,120

平成23年4月に合併による料金統一(大沢簡水のみ経過措置で平成25年4月に完全統一)

※旧門前町(西円山飲供含む。)は値下げ、旧輪島市(簡易水道含む。)は値上げ

旧輪島は平成15年4月、旧門前は平成16年10月に改定しており、総括原価による実質的な値上げは約20年間なし

下水道使用料 (単位:円)

改定率	現行月額使用料	月影響額	年間影響額
10.0%	3,450	340	4,080
23.7%		810	9,720
30.0%		1,030	12,360

平成23年4月に合併による使用料統一(激変緩和措置により平成26年4月に完全統一)

※旧門前町、美谷及び洲衛地区は値下げ、旧輪島市(美谷及び洲衛除く。)は値上げ

浄化槽は平成18年1月に値上げ(清掃業務追加のため)、それ以外は使用料統一による改定を除き下水共用開始以降改定なし

※口径13mm、1月使用水量20m³(4人家族)として仮定

※あくまでも平均的な数値であり、使用水量や料金体系(用途別・口径別)を変更した場合は増減がある。